

各局長
各区長
教育委員会事務局教育次長 様
各行政委員会事務局長
議会事務局長

財政局長

平成28年度の予算編成について

平成28年度予算編成に当たっては、別に通知された「平成28年度の行財政運営について」を基本として、下記の事項に特に留意し、予算要求事務を進めるよう通知します。

記

1. 予算編成の基本的な考え方

本市ではこれまで、他市に先駆けて行財政改革に取り組んできたことなどから、平成26年度決算では35年連続で実質収支の黒字を確保するとともに、健全化判断比率も政令指定都市トップクラスの水準を維持するなど、高い水準で財政の健全性を確保している。

しかしながら、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成25年度に比べて改善したとはいえ、依然として高い状態にある。

今後、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や、高齢化の進展による社会保障関係費の増加が予測されることに加え、高度経済成長時代の人口増加を背景に整備した多くの公共施設が更新や大規模改修の時期を迎えることから、厳しさを増していく経営環境に対応した柔軟で弾力的な財政構造を構築することが必要である。

これらの状況を踏まえ、平成28年度当初予算では、客観的な事実と根拠に基づき、その必要性や効果、効率性等を検証し、既存の枠組みや従来の発想にとらわれることなく、常に市民目線により、ゼロベースで仕事のあり方を見直し、スクラップアンドビルドを基本とした事業の再編・再構築を行うとともに歳入の確保に取り組むなど、引き続き行財政改革を推進すること。

2. 留意事項

(1) 市民目線・現場主義による行財政改革の断行

職員一人ひとりが市政運営に要する費用を市民が負担していることを認識し、創意工夫によりムダの排除に努めること。

既存事業については安易に継続実施することなく「事務事業の総点検」を通じて、全ての事業を活動指標や成果指標などの事実と根拠に基づいて点検し、事業の費用対効果を検証することで、更なる改善につながるよう事業内容や実施手法の見直しを進めること。

併せて、社会経済環境の変化等により必要性の薄れているものや効果が明らかではないものなどは、廃止を含めた再編・再構築を行うとともに、新規の予算要求についてはスクラップアンドビルドを基本とすること。

また、決算審査における監査委員の意見、みんなの審査会の審査結果や意見などを十分に踏まえた上で要求を行うこと。

(2) 堺市マスタープランの3つの挑戦の推進と市民が安心、元気なまちづくりの推進

堺市マスタープランのリーディングプロジェクトである堺・3つの挑戦や、市民が安心、元気なまちづくりの実現に必要な施策を推進すること。

また、施策の推進にあたっては、事業の必要性や実現性、費用対効果の検証や、目標とする成果指標の設定など、客観的な事実と根拠に基づいて要求すること。

(3) 都市内分権・地方分権の推進

地域課題の解決に向け、区民評議会や区教育・健全育成会議といった地域からの提言を施策に反映し、地域により身近なところで課題対応が図れるよう、本庁と区役所、区民との適切な役割分担の下で、区の権限と財源を強化する都市内分権を推進すること。

また、子育てや福祉、教育、防災など市民生活に密着した分野においては、国や大阪府との役割分担を明確化し、権限や財源の移譲について検討を進めること。

(4) 適正な行財政運営の確保

適正な行財政運営を確保するため、個人情報等の管理の徹底をはじめ、予算の適切な執行に十分留意すること。

そのため、各局・区において、市民目線・現場主義に基づく行財政改革を継続的に進めることに加え、職員意識の徹底及び情報等の管理体制、複数年に渡り継続して実施してきた事業など、事業執行の在り方などその適正性を改めて点検し、必要な対策について要求すること。

(5) 局区の要求方針の策定

各局・区においては、市長が指示した「平成28年度の実行財政運営について」に基づき、重点的に推進し、または見直しを行うべき内容を記載した予算要求方針を策定すること。

また、要求にあたっては、他局・区の予算要求方針の創意工夫を積極的に取り入れること。

(6) 国の平成28年度予算への対応等

現在、国においては、来年度の予算編成作業が進められているが、地方創生の深化のための新型交付金など、予定されている制度変更や経済対策などの情報収集に鋭意努め、適切に対応すること。

また、国や大阪府における行財政改革などにより、財源変更があった場合には、一般財源による補てんは原則として行わないため、事業の廃止も含めて見直しを行うこと。

(7) 事業を取り巻く財源の確保

事業実施にあたっては、国庫補助金の獲得や交付税措置のある起債の選択など、より有利な制度を活用するとともに、常に多角的な検討を行い、市民負担の公平性の観点からの受益者負担の見直しや、協賛金、広告収入、寄附金の獲得といった財源確保に最大限取り組むこと。

(8) 資産の有効活用

公共施設の維持・更新経費については、人口減少社会を本格的に迎える中で、長期的な視点に立ち、廃止や統合など、効率的、効果的な公共施設のあり方について検討し、精査すること。

また、未利用・低利用財産の活用についてはファシリティマネジメントの観点を十分に踏まえ、その有効活用を検討するなど、歳入の確保に努めること。

(9) 債権管理の適正化

「堺市債権の管理に関する条例」の趣旨を踏まえ、市民負担の公平性、歳入確保の観点から、債権の回収に努めるなど、債権管理の一層の適正化を図ること。

なお、回収にあたっては、民間の持つノウハウを活用するとともに、財産差押えなどの法的手段を最大限活用すること。

(10) 社会保障関係費の適正化

生活保護の医療扶助や国民健康保険事業における医療費などについては、レセプト点検の強化や後発医薬品の勧奨など、給付費の縮減に努めるとともに、生活保護などの不適正受給の防止や就労支援の促進など、社会保障関係費の適正化を図ること。

また、単独扶助については、社会経済環境や市民ニーズの変化等を踏まえ、必要性や効果等の観点から見直しを行うこと。

(11) 補助金、負担金の見直し

補助金については、社会経済環境の変化等を踏まえ、個々の事業の必要性や効果を検証し、廃止も含めた見直しを行うこと。負担金についても、同様の観点から見直し、不要なものについては整理統合・削減を行うこと。

また、対象経費や補助率・負担割合についても適切な見直しを行うこと。

(12) 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現に向けて、性別にかかわらず全ての人があらゆる分野へ参画しやすい環境づくりをめざし、第4期さかい男女共同参画プランに掲載されている事業の推進など、男女共同参画の視点を踏まえるとともに、国において新たに策定された「女性活躍加速のための重点方針2015」の趣旨を勘案して各施策事業の要求を行うこと。

(13) 政策立案・調査研究業務委託等に関する考え方の徹底

政策立案・調査研究は、職員が業務の目的や成果を見据え、職員自らが行うことが原則であり、業務委託する場合は、専門的な知識・技術を要するなど、職員が行うことが困難なもの、職員が行うと著しく非効率なもの、第三者的な立場から客観的及び公正な評価を得る必要があるものなど、十分な合理性が認められるものに限定すること。

併せて、普及啓発に向けた講演会などのイベントについても、事業目的に照らし、参加者数やPR効果といった費用対効果、また開催・公演内容の適切性のチェックなどを職員自ら精査すること。

上記を踏まえ、これらの業務のすべてを外部委託する、いわゆる丸投げ委託は認めない。

(14) 予算編成の見える化

引き続き、予算編成過程等をホームページで公開することで、市政の透明性の向上や市民等への説明責任の徹底を図り、市民にとって分かりやすい記述に努めること。

3. スケジュール

予算要求締切	1 1月上旬
財政課長内示	1 月上旬 (予定)
市長査定	2 月上旬 (予定)